

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通)**

事業所番号	2799100447		
法人名	株式会社エベッサ・ケア・スタイル		
事業所名	グループホーム エベッサよどがわ 6階ユニット		
所在地	大阪府大阪市淀川区西中島6-11-31 レーベネックス4F.5F.6F		
自己評価作成日	令和6年2月22日	評価結果市町村受理日	令和6年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=27">//index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=27</a>
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年3月21日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>「ふつうの暮らし」とは「何も変化がない暮らし」ではありません。日々の買い物などでお出かけしたり、四季を感じる行事があったり、誕生日をお祝いしたり、美味しいものを食べたりと、皆さまが今まで過ごしてきたような、また「こうありがたい」と思われる暮らしをここでも継続していただきたいと思います。</p>
--

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>事業主体(株)エベッサ・ケア・スタイルは大阪府内(池田市、豊中市、大阪市)にデイサービス、ケアプランセンター等を運営している。当事業所は2023年9月に運営法人変更に伴い2ユニット(7階建ての5・6階)で開設された。新任の管理者は、事業所理念「ともに喜び笑い合おう」のもと、玄関、エレベータ、ユニット入り口は施錠せず、家族との面会・外出制限を解除し、利用者の希望による買い物に出かけ、調理専門職員による週1回の品数豊富な食事の提供など、利用者・家族・職員ともに笑い合える様に努力している。同ビル2階に協力医のクリニックがあり医療連携も万全である。居室内トイレ・車いす対応の浴槽などリフォームを経て、4月から4階を加えた3ユニットで開設予定である。利用者は職員のごまめな見守りにより自由度高く快適に過ごしている。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	<p><b>【本評価結果は、3ユニット総合の外部評価結果である】</b></p>			

自己評価および外部評価結果【3ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本としたグループホーム目標を設定し、常に職員が確認できるよう勤めている。	法人理念に基づいた事業所理念を「ともに喜び笑い合おう」とし、パンフレットに記載し、各ユニット壁面に掲示している。利用者・家族には入居時に説明している。職員は月1回のミーティングで日常ケアを振り返り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ・インフルエンザが再流行している時期に、開設した為、地域との交流が難しい状況であるものの、12月に運営推進会議を通して、西中島小学校での「もちつき大会」に参加することが出来た。今後も地域交流を増やしていきたい。	地域活動の情報は運営推進会議メンバーから聞いている。昨年12月には地域住民の紹介で近隣小学校で開催の餅つき大会に参加し、ぜんざいをいただき、楽しいひと時を過ごした。ほとんどの利用者は同ビル2階の協力医療機関によるデイケアに通院し、そこで地域の人々との交流がある。	事業所開設6カ月ほどと日が浅く、地域交流は進んでいない。現在、ボランティアの受け入れ、近隣幼稚園との交流を検討中であるが、運営推進会議で話し合い、積極的な地域交流が図れることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ・インフルエンザが再流行している時期に、開設した為、地域との交流が難しい状況である。上記の「西中島小学校もちつき大会」等、参加する機会を増やし、地域の方の「認知症ケアの理解」につなげていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ・インフルエンザ感染予防の観点から、集まっての会議は実施できていないが、アンケートを通して、家族様、地域の方々に意見を頂いている。活動報告(運営推進会議録)を送付し、これからの取り組みについて伝達させて頂いている。	会議は、利用者・家族、地域代表、地域包括支援センター職員をメンバーに運営状況、事故・感染症・行事・研修報告に加え、意見・要望を返信用封筒を同封してメンバーに聞き、相互の意見交換を行っている。議事録は全家族とメンバーに送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通して、事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝え、意見やアドバイスを頂いている。 また、介護事故が発生した場合は、区役所に報告をしている。	生活保護受給者が8名おり、管理者は区の保健福祉課に出向き、各種申請手続きを行っている。ケースワーカーの訪問もある。また介護保険についての不明な点を電話で相談し、アドバイスを得るなど協力関係は良好である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会、身体拘束研修を通して、知識の習得および、スタッフ間で話し合う事で意識の向上、実践に努めている。	身体拘束適正化の指針を作成し、3か月ごとに委員会を開催している。議事録はコピーし各ユニットに置き、職員全員が確認できるようにしている。研修は年2回行い、受講後はレポートを提出し理解を深めている。玄関、エレベータ、ユニット入り口は施錠していないが、ユニット入り口は安全のため出入りの際、チャイムが鳴る様にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会、虐待防止研修を通して、知識の習得および、スタッフ間で話し合う事で意識の向上、実践に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権研修を通して、知識の習得および、スタッフ間で話し合う事で意識の向上、実践に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	じっくりと時間を掛けての説明を行い、その都度、質問等ないかの声かけをさして貰っている。その中で、納得して頂けた時に署名、捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に参加頂いたり、意見箱の設置や、日頃の面会時、家族への電話連絡の際に職員が家族様とコミュニケーションを密に取ることで意見を頂いている。頂いた意見はただちにスタッフ間で共有し対応している。	ユニット入り口に意見箱を設けているが、家族からの意見は運営推進会議での意見交換や面会・電話連絡時に聞き、利用者の意見は日常ケア時に聞いている。利用料金の自動引き落とし、職員の大きな名札の着用、筋力維持のための散歩などがあり、さらなる対応策を検討し改善につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のユニット会議や、日々の申し送り、朝礼等の実施により職員から様々な意見提示してもらい、生活者を主体とした介護の実践に取り組んでいる。 また、介護事故発生時においては当日中にカンファレンスを開催し意見の集約に努めている。	毎月のユニット会議、申し送り・朝礼時に職員は意見・提案を述べ、改善策を話し合っている。管理者は職員が話しやすい環境を整えている。個人面談は事業所開設時と当月実施中である。職員手作りの双六は、駒を進めると足上げ10回、歌を歌う、好きな食べ物の話などのお題により、リハビリや利用者の思いを知るツールとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	開設前の8月下旬に面談を実施している。今後は約半年を目途に面談の実施を予定している。会議やカンファレンス、日々の声掛けを通して話し合いの場を設けるように努めている。有休に関しては、特に理由を聞かずに受理することで、有休を活用しやすいように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内・外の研修への参加のほか、当施設独自の取り組みを通じて、スタッフ個々の資質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入居様に特別養護老人ホームの紹介および橋渡し、当施設に入居待機者に近隣の事業所のショートステイの紹介および橋渡しなどを行っている。 職員に対しては、感染症流行下の為、実施できてはいないが、法人内のデイサービスでの研修を予定している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族の意見や要望を伺い、スタッフ間で情報共有し、不安な状況に寄り添い対応する事で、少しでも本人の不安の解消に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりを努めている	面接、入居前の見学の時点で、時間を掛け不安な事柄や要望をできる限り支援させて頂ける事の説明を行い、理解を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日々のコミュニケーションを大切にし、その方の普通の生活における支援を行い、必要である支援については、随時追加検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当施設では、生活者様と共に、生活する事を推奨し必要以上の介護はせず、自身でやって頂ける事は、やって頂く様にしている。また、食器洗いや縫い物を通して、役割を感じて頂けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族連絡も密に取り、家族様にも協力して頂ける事は出来る範囲で協力して頂き、無理ない程度に本人と家族の関係性を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様協力の元、実家へ数時間でも帰る。という事を実践したり、近隣での買い物や散歩を通して本人のこれまでを大切にしている。	協力医療機関によるデイケアに殆どの利用者が出かけている。利用者はそこでの利用者・職員と馴染みの関係が出来ている。実家に帰りたいという利用者には、リスクや対応について家族と相談の上、希望を叶えるようにしている。家族が遠方のため居室にテレビ電話ができるようにしている利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の中で、生活者様と一緒に何かを行ったり、生活者様同士の会話等にスタッフも入るなど、共に支え合える関係性作りを実践している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、いつでも相談して頂ける関係作りをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から意見を聞き取り、必要とされている事の検討をカンファレンスや日々の業務の中で話し合い検討している。	調査日当日の職員ヒヤリングで、利用者とのコミュニケーションを大切にし、1日1回は利用者と話し、変化を見逃さないようにしていると聞くことができた。レクレーションでの表情を見ながら思いをくみ取ることもある。歌は好きだが人前で歌うのは嫌、誕生日にはアルコールが欲しいなど、申し送りにより話し合い細やかに支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族への聞き取りや、知人、友人等の来訪時に聞き取りを行い、記録等に残し、ケアの変更に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ1人1人が生活者を観察し、会話し、寄り添い、共に生活するという意識を持ち実践する事で、生活者の状態把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス時に本人・家族様の意向を尊重し、主治医との連携により介護計画の作成、各個人を尊重したケアの実施に努めている。又、家族様が遠方で面会しづらい状況の方に対しては電話での相談・説明に努めている。	利用者・家族の要望を基に、医師・看護師・職員の意見、ケース記録を参考に、長期目標1年、短期目標6カ月、モニタリング6カ月とし、介護計画を作成し、職員全員に回覧している。6カ月ごとにサービス担当者会議で見直し、家族には面会時や電話連絡時に計画作成担当から説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ユニット会議や日々の業務の中で職員同士が意見交換を行い、改善点を挙げる様になっている。記録を記載するだけでなく、口頭での話し合いを行い、ケアに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設のサービスのみならず、必要な方には、提携している医療法人のデイケアの利用を紹介している。 また、テレビ電話で遠方の家族様と交流を取り次いでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安心して生活できるように、成年後見制度や、社会福祉協議会のあんしんサポート制度の活用をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	協力医療機関の往診医との連絡は勿論の事ながら、必要に応じた通院が出来る様になっている。	協力医による訪問診療が週1回あり、週4日は利用者の状況観察に医師が回診している。他科受診が必要時は家族に相談し整形外科・皮膚科など職員または家族が付き添い受診している。歯科の訪問診療は月2回で希望者の17名が受けており、毎週1回歯科衛生士の訪問がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	オンコールでの24時間対応実施。週1回の訪問看護、月二回の全体往診、利用者個々の個別往診、臨時での往診等を通し、状態を報告診て頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時は必ず、管理者かリーダーが立会い今後の方針等の情報交換させて頂いている。その他にも、入院先に足を運び、及び電話・FAXで、その都度、入院先から情報頂く様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化により、GHでの生活が難しいと判断した場合には、同法人、医療機関、関連会社と連携を図り、特養や有料を紹介させて頂く等の形を取らせて頂いている。また必要に応じて入院話し合いをさせて頂いている。	入居契約時に「重度化指針」を提示して説明している。現在看取り実績はないが、看取り状態になった時期に主治医の説明を受け系列の施設の紹介や、利用者・家族の希望があれば当事業所での看取りは可能である事を説明している。看取りケアで事業所で出来ること、出来ないことを説明し署名捺印を交わしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応研修を通して、知識の習得および、スタッフ間で話し合う事で意識の向上、実践に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施している。 ・火災時の避難経路の確認。 ・地震・水害時の避難場所の確認(当施設は4階以上の為、倒壊の恐れがない限り、当施設に留まる事を消防署に確認済) 地域との協力体制の構築に関しては今後の課題である。	年2回(春・秋)消防火災避難訓練を夜間想定を含めて行い、水害時は事業所が4階であり事業所で待機と淀川消防署に報告している。備蓄はクックデリ(調理済冷凍食品)3日分・米と水・衛生用品など7日分を完備。11月に地震に伴う通報訓練と、教養型防災訓練で利用者と一緒に動画を観て学習している。緊急時連絡網はチャート式があり、管理者・主任が発信をメインで行う事を取り決めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	補食や衣類など個人の物は、職員と一緒に買いに行き、ご自身で選んでもらうように努めている。日々においても、親しみの中に、失礼の無い言葉掛けを行っている。	居室入室時は声掛けし返事を待って入室し、尊厳プライバシー保護に留意している。排泄・入浴介助時などプライバシー・羞恥心に特に配慮して支援を行なう事を指導している。接遇など含め年間研修計画に基づき新人教育や現任教育を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で、生活者様からの要望と聞き取れるものに関して可能なものは日にちが経ってからでも、計画し実施するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合で生活して頂くのでは無く、生活者様のペースで生活して頂いている。職員が生活者様を巻き込む事はしないように徹底している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3ヶ月に1回、理美容に訪問してもらっている。日常においては、朝の着替えの際、職員が用意するのではなく、ご自身で選んでもらうように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全員ではないが、準備や、洗い物等は職員と一緒にいる様になっている。 又、食事に関しては、およそ週に1回、調理担当職員が、入居者様の希望や、旬の食材を使った手作り夕食の日を設けている。	各フロアで米飯・味噌汁をつくり業者から届く副食を湯煎して配食している。行事食も届くが食材を追加して調理専門職員がアレンジしている。誕生日会・敬老会など希望を聴き寿司など買っている。おやつレクリーションではチョコレートや焼き芋を作り、ホットプレートでベビーカステラやホットケーキを作って楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に飲み物の提供をすると共に、決められた時間意外にも、随時水分提供を行うと共に、職員も一緒に隣に座り、水分摂取する事で、より飲んで頂き易い環境作りを行っている。又、本人の嗜好に合わせた補食の提供に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕の口腔ケアと、週に1回、歯科往診に来て頂き、各個人に合ったケアの指導等を受け、実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンや習慣やしぐさ等を把握し、情報の共有に力を入れて失敗やおむつ使用数を減らし、排泄の自立へ向けて支援している。	利用者3名は布パンツで自立し、3名が夜間のみ紙おむつ、1名が常時紙おむつ、その他はリハビリパンツとパットを併用している。居室のトイレにウォッシュレット機能がある。全員が日中はトイレの便座を使用し職員は見守り支援している。夜間は手引き歩行やベッド上で紙おむつ、パット交換などを行い睡眠を重視して個別支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から水分補給や運動を心掛け便秘予防に努めており、それでも改善されない時は主治医や担当看護師と協力し生活者それぞれにあった下剤を使用している。また、オリゴ糖やオリーブ油といった自然食品を提供し、下剤の量を減らせるように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	訪問診療や訪問歯科の予定、デイケア参加の予定に、入居者様の希望を合わせて入浴日を決めている。結果、殆どの方が週3日の入浴となっている。 週3日の入浴を予定している為、予定当日の体調・気分等に柔軟に対応出来ている。	入浴日は基本的に週2回としているが汚染時や必要時はその都度追加してシャワー浴を利用している。希望者は週3回入浴している。入浴介助や見守り支援しながら日常会話をし本人の思いや気持ちを聴く良い機会と捉えている。入浴剤は時々使用し季節湯は冬至に「ゆず湯」で香り・季節感を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活者それぞれにあった生活環境を理解したうえで入眠環境を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局との連携や、薬の情報を理解し、スタッフ間での共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の嗜好品などは、家族様を買ってきてもらわずに、入居者様本人と職員と一緒に買い物にいくよう努めている。 また、食器洗いやお盆拭き、洗濯物干し、おかずの盛り付けなど、出来ることを役割を持って行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣での散歩、コンビニ・スーパーでの買い物など多くの外出機会を設けている。また「紅葉狩り」「初詣」など皆で楽しめる外出の機会を設けている。	日常的な外気浴・日光浴は天候を観ながら近隣の散歩や屋上で外の景色を眺めている。スーパーマーケットや薬局・コンビニなど毎日2～3名交代で職員と外出している。花見の時期はデイサービスの車を借り、緑地公園の桜などの花見を企画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状、盗難・紛失予防の為、当施設では現金の持込み、および施設での預かりはお断りしている。ただし、入居者様が、ご自身で店に行き、選んで購入できるように、当施設の小口現金にて立替え購入して貰っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙のやり取りのサポート、電話が掛かって来た時の取次ぎを行っている。 入居者のお一人は、テレビ電話を設置しておられ、遠方の家族様と連絡を取り合っておられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	経年劣化が進んでいた施設内の全面リフォームを施工した。また、車椅子でも安心して入浴できる様に、機械浴を導入している。	キッチン・壁・床など施設全体をリフォームしている。感染対策で換気・手洗い・手指消毒・掃除等は毎日行っている。ソファは背もたれの高さでのんびり座れてリラックスできる環境である。貼り絵の雛をシンプルに飾り季節感がある。観葉植物の鉢植えをコーナーに設置し緑を増やし、癒しの空間を造っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的に日中は、リビングにて過ごして頂く様にしているが、無理強いしていない為、居室にて過ごされる方もいる。 ただ、リビングに出てきて頂いた時に独りにならない様に、スタッフが寄り添ったりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様と話し、ご自身が使い慣れた物を自施設でも使用して頂く様にお話している。	自宅から使い慣れた小物・タンス・布団・寝具・テレビ等を持参し居心地よく暮らせる工夫をしている。仏壇・位牌・家族写真・洋服など個々に持参している。居室のトイレはリフォームし間口を広くしてあり、介助もし易く、利用者が車椅子で容易に出入りができる様にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全かつ自身の残存機能を活かしながら、生活して頂けるような環境作りを支援している。		